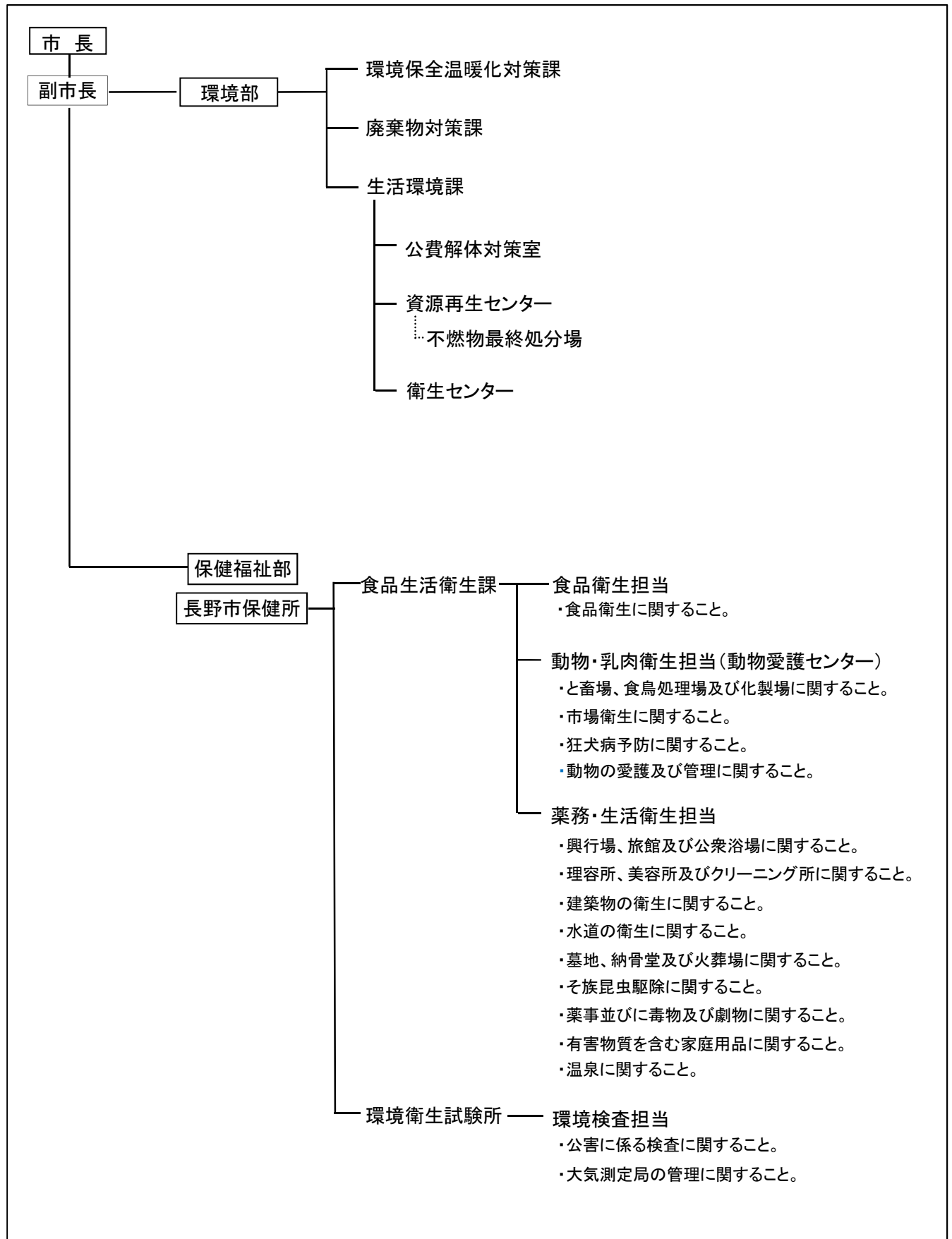


行政組織（令和2年4月1日現在）



<p>環境保全温暖化対策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部の庶務に関すること。 ・課の庶務に関すること。 ・環境保全施策の企画及び調整に関すること。 ・環境基本計画に関すること。 ・環境教育・環境学習に関すること。 ・環境白書・環境情報の整備に関すること。 ・自然環境保全に関すること。 ・環境マネジメントシステムに関すること。 ・環境影響評価に関すること。 ・美化の推進に関すること。 ・環境審議会に関すること。 ・水質汚濁、大気汚染及び悪臭の防止に関すること。 ・騒音及び振動の規制に関すること。 ・土壌汚染の対策及び防止に関すること。 ・地下水の保全及び地盤沈下の防止に関すること。 ・特定化学物質対策に関すること。 ・公害の苦情、相談及び処理に関すること。 ・あき地清潔保持に関すること。 ・公害防止管理者等に関すること。 ・浄化槽の普及及び促進に関すること。 ・浄化槽設置の届出等に関すること。 ・浄化槽の維持管理に係る指導及び監督に関すること。 ・部内の他課の分掌に属さないこと。 ・長野市地球温暖化対策地域推進計画に関すること。 ・長野市役所地球温暖化防止実行計画に関すること。 ・再生可能エネルギー等の利用に関する調査研究に関すること。 ・再生可能エネルギー等の利用の促進に関すること。 ・省エネルギーの推進に関すること。
<p>廃棄物対策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課の庶務に関すること。 ・一般廃棄物処理業の許可及び再生利用業の指定に関すること。 ・一般廃棄物処理業者の指導に関すること。 ・一般廃棄物処理施設の設置許可等に関すること。 ・一般廃棄物処理施設の指導に関すること。 ・一般廃棄物の適正処理に関すること。 ・浄化槽清掃業の許可に関すること。 ・浄化槽保守点検業者の登録に関すること。 ・産業廃棄物処理施設の設置許可等に関すること。 ・産業廃棄物処理業の許可及び再生利用業の指定に関すること。 ・産業廃棄物の監視及び行政指導に関すること。 ・行政処分に関すること。 ・産業廃棄物の適正処理に関すること。 ・不法投棄に関すること。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）による再資源化等に係る必要な措置等に関すること。 ・使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）による登録、許可等に関すること。

生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・課の庶務に関する事。 ・一般廃棄物処理計画の策定に関する事。 ・ごみ処理施設の建設計画に関する事。 ・ごみ処理事業に係る調査、統計及び分析に関する事。 ・ごみの減量及び再生利用の企画及び推進に関する事。 ・ごみ処理の広域化計画に関する事。 ・ごみ処理手数料に関する事。 ・適正処理困難物対策に関する事。 ・不法投棄防止パトロールに関する事。 ・ごみの分別収集の企画及び指導に関する事。 ・ごみの定期収集に関する事。 ・ごみ集積所に関する事。 ・ごみ指定袋の販売に関する事。 ・粗大ごみ収集に関する事。 ・廃棄物減量等推進審議会に関する事。 ・リサイクルプラザに関する事。 ・生活排水処理基本計画に関する事。 ・し尿等処理の企画に関する事。 ・し尿等の収集並びにし尿処理手数料の調定及び賦課に関する事。 ・し尿等処理施設の整備に関する事。 ・し尿処理手数料の滞納整理に関する事。 ・生活雑排水処理に関する事。 ・広域連合ごみ処理施設の建設推進に関する事。 ・広域連合ごみ処理施設周辺の環境整備に関する事。
公費解体対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・被災家屋等の公費解体及び自費解体に関する事。
資源再生センター	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの庶務に関する事。 ・ごみの搬入指導に関する事。 ・ごみ処理に係る手数料等の徴収に関する事。 ・ごみ処理の統計に関する事。 ・資源物の処理に関する事。 ・指定廃棄物等の処理に関する事。 ・ごみ処理施設の管理及び整備に関する事。 ・電気工作物の保安に関する事。 ・ごみの直営収集（道路、河川等の美観維持のための収集を含む。）に関する事。 ・れき死動物の処理に関する事。 ・最終処分施設の維持管理に関する事。
衛生センター	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの庶務に関する事。 ・センターの管理運営に関する事。 ・し尿等の搬入受付に関する事。 ・緊急時のし尿収集作業に関する事。 ・し尿処理施設の管理及び整備並びに運転業務に関する事。 ・電気工作物の保安に関する事。 ・犀峽衛生センターの保安に関する事。 ・公衆トイレの整備に関する事。 ・公衆トイレの維持管理に関する事。